

「食事提供施設」新型コロナウイルス感染防止緊急対策事業費助成金 よくあるご質問 Q & A ②（申請書類編）

【1 申請について】

Q1-1 申請受付期間を過ぎてしまいました。遡っての申請は可能ですか。

A 遡っての申請は受付しません。

【2 「様式1 助成金交付申請書及び実績報告書」について】

Q2-1 ホームページ上の申請書等が印刷できない環境です。紙ベースでの申請書等が欲しいのですが。

A 県及び各市町村の所定の窓口及び各種団体等の窓口で受け取りできます。
なお、当該窓口一覧については、県のホームページで公表しています。

Q2-2 法人番号が分からない場合はどうしたらよいですか。

A 法人番号は、国税庁のサイトで検索できます。
(法人番号公表サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)

Q2-3 金融機関コードや支店コードが分からない場合はどうしたらよいですか。

A 金融機関コードや支店コードは、通帳や金融機関ホームページ等で確認することができます。
なお、不明な場合は、空白でも構いません。

Q2-4 固定電話と携帯電話のいずれか一方しかない場合はどうすればよいですか。

A いずれか一方のみ記載で構いませんが、提出書類に不備があった場合等に連絡することがあるので、連絡をとれる番号を記載してください。

【3 添付書類について】

Q3-1 領収書（写し）に記載が必要な事項は何ですか。

A ①発行日、②宛名、③金額、④設備名等（「お品代」ではなく具体的な設備名等）、
⑤領収書の発行者等が記載されている必要があります。

Q3-2 7/31 までに支払いが完了した旨の確認書類を提出する必要がありますが、インターネット通販で商品を購入した場合、クレジットカードの引落明細書が8月になる可能性があります。どのように対応したらよいですか。

A クレジットカードの引落明細書では具体的な商品名等が確認できない場合が多いため、通常、商品と一緒に届く納品書（商品名、金額がわかるもの）を添付してください。納品書がない場合は、当該商品を購入したことがわかるもの（注文完了メールのコピーや、注文画面、購入履歴画面のハードコピー等）を提出してください。配達伝票がある場合は、当該伝票の写しも提出してください。

なお、通販の場合であっても、7/15（水）までに整備を完了していただき、施設内における整備状況が分かる①遠景写真及び②近景写真を提出いただく必要があります。（購入はしたが、7/15（水）までに商品が届かない（整備が完了しない）場合は助成の対象外となります。）

Q3-3 申請者と通帳に記載されている口座名義が異なってもよいですか。

A 本人確認ができませんので受け付けられません。

【4 その他】

Q4-1 申請書チェックリストは記入が必要ですか。

A 必ず記入してください。